

年金受給者専用カードローンについて

信金ギャランティ株式会社は、2013年4月1日より年金受給者専用カードローンの保証を開始いたしました。

この商品は、信用金庫との取引の有無に関わらずお申込を可能とした資金使途自由（ただし、事業性資金は除く）な商品で50万円（要審査）の貸越極度額を設定可能としています。

【平成25年5月13日～27日 年金受給者専用カードローン商品導入信用金庫】

金庫名	金利	備 考
1371 長岡信用金庫	14.5%	—
1565 中日信用金庫	14.5%	—
1981 都城信用金庫	14.6%	—

弊社は2002年11月に信金中央金庫、株式会社しんきん信託銀行等の出資により、信金中金グループの個人向け無担保ローンの保証会社として設立されました。

2003年6月の営業開始以来、保証業務を通じて信用金庫の個人向けローン機能強化とお客様向けサービスの向上を図り、信用金庫業界の発展に貢献することを目標に積極的な業務展開を行っています。

弊社では、これまでに培ったリテール金融に関するノウハウと消費者金融会社との業務提携による専門性を活かしつつ、今後も時代の要請にあった利便性の高い商品の企画・開発に尽力し、信用金庫とそのお客様のお役に立てるよう努力してまいります。

【ニュースリリースに関する問い合わせ先】

信金ギャランティ株式会社
経営企画部（担当：三国）

<http://www.skg.co.jp/>

TEL 03-3538-0810